

【報告の内容】 指定居宅介護支援事業所の廃止

- ・申請者 : 社会福祉法人あたご会
- ・事業所 : 居宅介護支援事業所やまぶき  
(千葉県富津市豊岡 1768)
- ・事業等の種類 : 居宅介護支援
- ・廃止理由 : 職員の配置ができないことから居宅介護支援事業を廃止するもの。
- ・廃止年月日 : 令和6年6月30日

【報告の説明】

「指定居宅介護支援事業所の廃止」については、介護保険法第82条及び富津市介護保険法に基づく事業所の指定等に関する規則第3条の2に規定されています。

本報告案件は、令和6年6月2日付けで当該指定事業者から上記廃止理由により指定の廃止の申請があり、当該申請を受理した旨を報告するものです。

【資料の説明】

資料の79ページは、事業者から提出のあった申請書です。

※居宅介護支援とは

居宅介護支援とは、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるようケアマネジャーが、利用者の心身の状態や置かれている環境に応じた介護サービスを利用するためのケアプランを作成し、そのプランに基づいて適切なサービスが提供されるよう、事業者や関係機関との連絡・調整を行います。



廃止・休止届出書

令和6年6月2日

富津市長 殿

住所 千葉県富津市豊岡1768番地  
 開設者 (所在地)  
 氏名 社会福祉法人あたご会  
 (名称及び代表者氏名) 理事長 小林健一

次のとおり事業を廃止(休止)するので届け出ます。

介護保険事業者番号	
1	273100485
廃止(休止)する事業所	名称 居宅介護支援事業所やまぶき 所在地 千葉県富津市豊岡1768番地
サービスの種類	居宅介護支援
廃止・休止の別	廃止 ・ 休止
廃止・休止する年月日	令和6年 6月 30日
廃止・休止する理由	職員の配置ができないため
現にサービス又は支援を受けている者に対する措置	利用者はいないため、措置はありません。
休止予定期間	休止日 ~ 年 月 日

備考 廃止又は休止する日の1月前までに届け出てください。